

一 般 質 問 通 告 書

令和 4年 2月 4日

議 会 議 長 様

議席番号 7 番

議員氏名 大 橋 芳 久

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
1. 行政と自治会との関わり	<p>前議会の一般質問で「行政と自治会との関わり」について質問をしたところ、各方面より反響をいただき、改めてこの問題に対する関心の高さを再認識した。中でも、今後の自治会の活動については自治会運営関係者、集積所・ごみ当番の問題については一般町民の生活に関わることであり、町がこれらの問題解決のため積極的に関わることを望む声が多く届いた。</p> <p>そこで再度この問題に対して前回の内容をふまえ、以下のことを中心に伺う。</p> <p>(1) 町は、自治会加入促進のチラシを配りつつ、その一方では自治会への加入は個人の任意だとしており、自治会への支援は消極的であると見受けられる。杉戸町自治基本条例において自治会は「地域におけるまちづくりの担い手として位置付け」ており、自治会を支援することは目指すべきまちづくりのために必須であると考え。杉戸町自治基本条例に「魂」を入れるためにも、積極的に自治会の活動に関わっていくべきではないか。</p> <p>(2) 自治会と行政との結びつきを強めるために、行政区を廃止し自治会制度に移行してはと提案したところ、「行政区の役割が増しているためできない」という答弁だったが、その根拠とは何か。</p> <p>(3) 杉戸町自治基本条例第29条にある自治会や町内会に対する支援とは具体的にどのようなものなのか。</p>	町長 副町長 住民協働課長

2月 4日 午前・午後 2時50分 受理

質問事項	質問要旨	指定答弁者
2. 副町長人事	<p>(4) 町は先細りしていくであろう自治会の活動を指をくわえてみていただけなのか。</p> <p>(5) 町は平成30年に行政区の改革を行ったが、それで当初の問題は解決されたと考えているのか。また、引き続きの検討課題はあるのか。</p> <p>当町では、近年2年ごとに、県に副町長となるべき方の派遣を要請してきた。慣例では現在の田中副町長は今年3月末での退任が予想され、そのあとには新副町長が誕生するものと思われる。</p> <p>そこで、以下のことを中心に伺う。</p> <p>(1) 今まで副町長を県からの派遣に頼ってきたが、その具体的なメリットとは何だったのか。</p> <p>(2) 田中副町長（県職員が副町長）だからこそなりえたものは何だったと考えるのか。具体的に明らかにされたい。</p>	町長 副町長 総務課長